

児童虐待防止等に関する条例案の検討について

背景

- 児童虐待対応件数の増加
 - ・児童相談所 H19年度3,307件→H29年度13,707件
 - 都内において、毎年度10件前後の重大な虐待事例が発生（死亡事例等。児童相談所や区市町村の関与なしを含む。）
 - ※ 平成30年3月発生 目黒区内の5歳女児虐待死事件の発生により、児童虐待に対する社会の課題認識が一層高まっている。
 - ※ 全国の重大事例発生件数 H25:63件、H26:64件、H27:72件
- ⇒核家族化や地域コミュニティの希薄化が進んでいる一方、他自治体からの人口流入や多様な産業等が集積する東京都において、社会全体で児童虐待防止の認識を共有化し、情報提供・共有や関係者の連携などにより、一層、児童相談体制を強化するため、児童虐待防止に関する条例案の検討を進める。

(目的)

行政、都民、保護者等の責務を明確化し、関係機関等が一体となって全ての子供を虐待から守る環境づくりを進め、子供の権利利益の擁護と健やかな成長に資する。

検討の視点

母子保健事業等の積極的活用による未然防止の推進

情報の提供・共有及び関係機関連携による早期発見・対応の強化

虐待で傷ついた子供の心身のケア・支援、保護者支援の充実